

市民協働推進計画の他都市事例

東広島市	尾道市	安城市	裾野市
人口19万人	人口14.5万人	人口18万人	人口5.5万人
市民協働のまちづくり行動計画	尾道市協働のまちづくり行動計画	安城市市民協働推進計画	市民協働によるまちづくり推進計画
<p>推進方策1:まちづくりの情報共有の推進</p> <p>推進方策2:まちづくりに携わる人材づくり (1)まちづくり活動のリーダー育成 (2)市民・市職員の意識改革 市民の意識改革 職員の意識改革</p> <p>推進方策3:まちづくりをけん引する仕組みづくり (1)参画機会の拡充 (2)活動を統括する組織づくり (3)市民協働を推進する行政システムの改善</p> <p>推進方策4:まちづくりを円滑にする環境づくり (1)活動拠点(公共施設)の体制整備 (2)まちづくり活動の財源確保</p> <p>推進方策5:まちづくりの成果の評価と見直し</p> <p>重点事業 (1)住民自治協議会の設立支援 (2)拠点型まちづくりセンターの設置 (3)地域活動拠点の確保・機能の向上 (4)行政区制度から住民自治協議会への段階的移行 (5)地域づくり推進交付金制度の構築</p>	<p>柱1:話し合い(情報共有) 相談窓口の設置 協働事例の紹介 市民活動団体・各種助成制度の把握と情報共有 知識・経験の共有 協働のまちづくりの評価・公開</p> <p>柱2:人づくり(人材育成) 活動の担い手育成 市民の知識経験の活用 市民の意識醸成 職員の意識啓発</p> <p>柱3:場づくり(環境整備) 市民が参加しやすい仕組みづくり 活動の拠点整備 活動に対する支援</p> <p>協働のまちづくり事業の評価・公開 協働のまちづくり推進委員会の設置</p>	<p>基本方針1 市民協働に関する情報の収集および提供【情報発信】 (1)協働意識の醸成 (2)多様な媒体を活用した情報の発信・共有 (3)市民活動への参加のきっかけづくり</p> <p>基本方針2 市民協働の担い手の育成【人材育成】 (1)担い手の育成・活用 (2)市職員の意識改革の推進</p> <p>基本方針3 市民活動がしやすい環境整備と活動の支援【場と支援】 (1)市民活動拠点施設の活用 (2)市民活動センター機能の充実 (3)市民活動への財政的支援等の充実 (4)専門家派遣による市民活動支援の実施検討</p> <p>基本方針4 市民協働の推進体制の充実、仕組みづくり【体制・仕組み】 (1)市民協働の推進・連携体制の構築 (2)中間支援組織の設立支援 (3)協働事業の評価・報告・公表</p> <p>スタートアッププログラム 1.職員向けの市民協働研修事業 2.協働のまちづくり人材養成講座 3.「協働事業事例集」発行事業 4.市民活動補助事業</p>	<p>1.協働への理解を深めるための方策 (1)市民協働推進のための啓発、PR活動 (2)すその市民協働まちづくりフォーラム(仮称)の開催 (3)市民協働によるまちづくりマニュアルや手引きの発行 (4)学校教育の場での公共意識の育成</p> <p>2.協働の担い手を育成、支援するための方策 (1)多様なテーマに取り組む市民活動団体やNPOの育成 (2)区(自治会)や地縁型地域組織への活動支援 (3)地縁団体、市民活動団体のリーダー養成 (4)シニア世代の経験や能力の活用</p> <p>3.市民が活動しやすい環境を整備するための方策 (1)情報共有の推進 (2)市民活動の拠点整備 (3)市民が気軽に市民活動に参加できる場づくり (4)中間支援組織の検討</p> <p>4.企業参加を促進するための方策 (1)企業との協働の推進 (2)従業員の市民活動への参加 (3)企業が有する人材・資源の提供 (4)協力企業の顕彰</p> <p>5.職員の協働意識の醸成をはかり、行政全体に協働の理念を普及するための方策 (1)職員研修で協働意識の醸成 (2)職員の経験・能力の活用と市民活動への参加 (3)既存事業の協働化</p> <p>6.市役所の推進体制を整備するための方策 (1)市民協働型まちづくり推進協議会(仮称)の設置 (2)担当窓口の設置と担当室の機能拡充 (3)協働コーディネーター制度 (4)協働を評価する手法開発と仕組みづくり (5)協働事業提案制度 (6)市民協働によるまちづくり推進条例の検討</p> <p>パイロット事業 (1)裾野の資源活用事業 (2)里山保全推進事業 (3)アダプト・プログラム</p>